

資料1

経営健全化計画を変更した公営企業会計の団体名・会計名及び各会計の計画の概要

平成24年度決算に基づき、経営健全化計画を変更した公営企業会計の団体名・会計名及び会計の計画の概要は次のとおりです。

○経営健全化計画を変更した公営企業会計の団体名・会計名一覧

事業区分	都道府県名	市区町村名	会計名
観光施設事業	奈良県	宇陀市	保養センター事業特別会計
観光施設事業	高知県	高知市	国民宿舎運営事業特別会計

奈良県 宇陀市 保養センター事業特別会計 経営健全化計画の概要(変更後)

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 競合施設の増加、経営ノウハウ不足等による年間利用客・営業収益の減少。
- 直営方式により人件費が高水準であること。
- 過剰な施設整備に起因する多大な維持経費及び金利負担。
- 施設の機能に応じた負担区分(一般会計又は特別会計)が不明瞭で、大規模施設整備等に対する投資の大半を自己財源で賄ってきたこと。

2 計画期間

平成21年度から平成32年度まで12年間（1期4年間とし、全3期で各期ごとに見直し）

3 経営の健全化の基本方針

- 指定管理者制度を導入し、コストを削減、収益増加を図る。
- 不良債務は一般会計からも計画的な支援を受けることで解消する。

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計からの繰出基準を明確化し、繰出金を受ける。
- 指定管理者に収益納付金等を求める。
- 大規模改修など将来投資の抑制。
- 広報等を効果的に活用し、利用者の増加を促す。

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算
一般会計繰出	109	180	150	100	100	<u>167</u>	<u>167</u>	<u>167</u>	<u>167</u>	<u>147</u>	<u>147</u>	<u>147</u>	<u>144</u>
収益納付金等	-	-	<u>11</u>	<u>30</u>									

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算
資金不足比率	275.1	<u>291.2</u>	<u>333.7</u>	<u>316.1</u>	<u>293.0</u>	<u>306.1</u>	<u>213.6</u>	<u>163.9</u>	<u>94.9</u>	<u>137.0</u>	<u>91.2</u>	<u>45.3</u>	二

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 平成22年10月より指定管理者制度へ移行。平成25年より第2期指定管理期間開始。
- 施設への投資については必要最小限とし、コスト削減を図る。

※ 変更部分には下線を付している。

**高知県 高知市 国民宿舎運営事業特別会計
経営健全化計画の概要(変更後)**

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- リニューアルを行う際の収支計画において、過大な宿泊客数の設定や、大幅な利用料の値上げによる収入増を見込むなど、見通しの甘い計画であったため
- 施設改築時の起債償還の負担

2 計画期間

平成21年度から平成31年度まで11年間

3 経営の健全化の基本方針

- 施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入
- 指定管理者である(財)高知市桂浜公園観光開発公社の経営改善に向けた組織力の強化
- 指定管理者の平成24年4月からの公募
- 委託契約の見直しなどのコスト削減
- 閑散期対策として、文化系サークルの合宿獲得に向けた営業強化
- 利用者が快適に過ごすために必要な改修を計画的に取り組む

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入 (10年間)
- 利用料金制の導入(平成24年4月より)
- 指定管理者の公募及び経営改善に向けた組織力の強化

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算
収入(料金収入)	321	<u>330</u>	<u>357</u>	<u>298</u>	<u>0</u>							
収入(納付金)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>35</u>							
他会計繰入金	0	0	126	126	126	126	126	<u>251</u>	<u>251</u>	<u>251</u>	<u>251</u>	<u>251</u>

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算
資金不足比率	238.0	<u>240.2</u>	<u>246.7</u>	<u>279.7</u>	<u>457.7</u>	<u>429.3</u>	<u>382.2</u>	<u>325.5</u>	<u>227.2</u>	<u>138.2</u>	<u>42.1</u>	二

7 その他経営の健全化に必要な事項

※変更部分には下線を付している。